入札·契約状況調書(施工体制確認型総合評価落札方式技術提案評価型(基準額以上))

工事名	入間(5)誘導路整備		工事概要	誘導路改修に係る舗装工事及び灯火改修に係る電気工 事 詳細図等作成業務一式								
入札方式	一般競争入札		工事場所	埼玉県狭	兴山市				整備場(S-1/RC-1 約2,000㎡)ほか1棟新設に係る土木工事 電源室解体に係る土木工事			
入札日	令和	令和6年1月17日			舗装工事				エリ期	令和6年1月31日~令和7年3月15日		
	業者名	法人番号	価格以外の入札項目		標準点十加 算点十施工 体制評価点 (A)	第1回入札			第2回入札		備考	
(商号又は名称)		本八田 与	加算点	施工体制 評価点		入札金額(B)	評価値 (A)/(B)	評価値≧ 基準評価値	入札金額(B)	評価値 (A)/(B)	評価値≧ 基準評価値	VH 2⊃
鹿島道路(株)		1010001001805				無効						
世紀東急工業(株)		1010401015438				無効						
大成ロテック(株)		4010001034835	31.767	30	161.767	895,000,000	18.074	0				
大林道路(株)		4010601028815	27.133	30	157.133	896,700,000	17.523	0				
日本道路(株)		9010401023409	31.700	30	161.700	883,000,000	18.312	0				落札
地崎道路(株)		6010401017685				無効						
(株)NIPPO		9010001034987				970,000,000		予定価格超過				
			_									

契 約 業 者 名	名称等	日本道路株式会社 北関東支店	
大 利 未 日 石	住 所	埼玉県さいたま市見沼区春岡1丁目1番地10	
契 約 金 額	¥	971,300,000 (税込) (¥	883,000,000 (税抜))
予 定 価 格	¥	1,026,736,022 (税込) (¥	933,396,384 (税抜))
調査基準価格	¥	941,003,563 (税込) (¥	855,457,785 (税抜))
基準評価値		10.713	

- 注:1 「入札金額」欄には、消費税抜きの金額を記載する。(単位:円)
 - 2 「契約金額」、「予定価格」及び「調査基準価格」欄には、消費税を含んだ金額を、各欄の括弧内には、消費税を含まない金額を記載する。(単位:円)
 - 3 「備考」欄は、落札した場合に「落札」、見積り合わせを行い契約の相手方を決定した場合に「決定」と記載する。
 - 4 「契約業者名」欄は、支店等の場合は、支店等名称すべて記載する。
 - 5 評価値の表示については、判定を容易にするため、便宜上、億円単位で表示するものとする。
 - 6 上記入札金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。
 - 7 入札回数が、2回を超える場合は、本表を適宜修正する。
 - 8 施工体制確認型以外の場合は、本表を適宜修正する。

評価点の内訳

工事件名 入間(5)誘導路整備等土木その他工事

(単位:点)

業者名		(a) 企業の施 工能力	(b) 配置予定 技術者の 能力	(c)企業による技術提案			(e)	(f)	(g)	(h)		
				技術提案	工事全般の 施工計画	(d) その他	企業の信頼 性・社会性 、その他	評価点の得 点(合計) (a+b+c+d+e)	施工体制確認 評価点	最終評価点 (f×g/30)	加算点	備 考
	配点			30.000	9.000	1	3	43.000	30	43.000	43	
鹿島道路(株)				16.000	8.400	0	3	27.400	-	-	_	
世紀東急工業(株)				15.999	7.200	0	3	26.199	-	-	_	
大成ロテック(株)				20.667	8.100	0	3	31.767	30	31.767	31.767	
大林道路(株)				19.333	7.800	0	0	27.133	30	27.133	27.133	
日本道路(株)				20.000	8.700	0	3	31.700	30	31.700	31.700	
地崎道路(株)				16.000	8.700	0	3	27.700	_	-	_	
(株)NIPPO				20.666	9.000	0	3	32.666	_	_	_	

- 注:1 加算点は、競争参加資格があると認められた者ごとに整理した評価結果(評価点)を基に、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうちから、評価点の得点が最高の者に満点の加算点を付与し、その他の者には按分して算出 した加算点を付与する。ただし、WTO標準型の場合は、評価点の合計が加算点となる。
 - 2 加算点は、小数点以下第4位を切り捨てる。
 - 3 施工体制確認型においては、評価点は「施工体制の評価」を反映した数値とする。
 - 4 配点欄の数値は一例を示す。
 - 5 入札を辞退した者、入札が無効となった者又は予定価格を超過した者の評価点の内訳は、加算点以外の項目について記載する。